

各種補助事業における飼養衛生管理基準の遵守徹底に向けたクロスコンプライアンスの実施について

事業名	類型	事業概要	農林水産省担当		要件内容
			局	課	
消費・安全対策交付金（ハード事業）	交付金	養豚場の規模拡大する場合に、野生動物対策としての防護柵を設置する費用を支援（補助率1/2以内）	消費・安全局	動物衛生課	申請時に、都道府県が農政局に対して飼養衛生管理基準の遵守状況を報告。
畜産クラスター事業（施設整備事業、機械導入事業、経営継承事業）	補助事業	中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援（補助率1/2以内）	畜産局	企画課	・施設整備事業、経営継承事業 都道府県における事業実施計画の審査時に、飼養衛生管理基準の遵守状況を確認。 ・機械導入事業 都道府県における事業参加要望書の協議時に、飼養衛生管理基準の遵守状況を確認。
強い農業づくり総合支援交付金（家畜飼養管理施設、家畜改良増殖関連施設）	交付金	産地の基幹施設の整備等を支援（補助率1/2以内）	畜産局	企画課 畜産振興課	都道府県における事業実施計画の審査時に、飼養衛生管理基準の遵守状況を確認。
農地利用効率化等支援交付金	交付金	生産の効率化等の取組に必要な農業用機械・施設の導入を支援（補助率3/10、上限300万円） ※先進的農業経営確立支援タイプでは、上限を個人1,000万円、法人1,500万円に引上げ。	経営局	経営政策課	都道府県における事業実施計画の審査時に、飼養衛生管理基準の遵守状況を確認。
特定地域経営支援対策事業	補助事業	北海道におけるアイヌ農林漁家の所得及び生活水準の向上、沖縄県における意欲ある多様な経営体の育成・確保に必要な農業用施設等の整備を支援（補助率2/3）	経営局	経営政策課	同上
経営継承・発展等支援事業	補助事業	人・農地プランに位置付けられた経営体等の経営を継承し発展させる取組を支援（国、市町村がそれぞれ1/2を負担、上限100万円）。	経営局	経営政策課	申請時に、申請者から都道府県が発行する飼養衛生管理基準遵守証明を事業実施主体等へ提出。
新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業	補助事業	49歳以下の認定新規就農者に対し、経営発展のための機械・施設等の導入を支援。（県支援分の2倍を国が支援。上限1千万円）	経営局	就農・女性課	都道府県における事業実施計画の審査時に、飼養衛生管理基準の遵守状況を確認。
農業信用保証保険基盤強化事業	補助事業	甚大な自然災害等により被害を受けた農業者等が経営再建のために借り入れる農業近代化資金等について、農業信用基金協会の債務保証に係る保証料の引受当初5年間免除等を措置。	経営局	金融調整課	補助対象資金の保証申込時に、保証申込者から都道府県が発行する飼養衛生管理基準の遵守を確認する書類を提出。
農業経営継承保証保険支援事業	補助事業	後継農業者の経営継承に必要となる農業近代化資金等の借入れについて、農業信用基金協会の債務保証に係る保証料の引受当初5年間免除等を措置。	経営局	金融調整課	同上

制度資金における飼養衛生管理基準の遵守徹底に向けたクロスコンプライアンスの実施について（主なもの）

制度資金名	制度資金概要 (資金使途)	農林水産省担当		要件内容
		局	課	
畜産経営体質強化支援資金	意欲ある畜産農家の経営改善を支援するため、既往負債の償還負担を軽減する長期・低利の一括借換資金を融通	畜産局	企画課	都道府県における体質強化計画の審査時に、飼養衛生管理基準の遵守状況を確認。
家畜疾病経営維持資金 (ALIC事業)	家畜伝染病の発生により影響を受けた畜産経営者に、経営の再開等に必要の低利の資金を融通。	畜産局	企画課	都道府県における経営維持計画の審査時に、飼養衛生管理基準の遵守状況を確認。
畜産特別資金 (ALIC事業)	負債の償還が困難な畜産農家に対し、長期・低利の借換資金を融通するとともに、経営改善指導及び債務保証に対する支援を行う。	畜産局	企画課	都道府県における経営改善計画の審査時に、飼養衛生管理基準の遵守状況を確認。
農業近代化資金	農業者（畜産業を含む。以下同じ。）が、農業経営の規模拡大等農業経営の改善を図るための長期資金。 (畜舎等の改良・造成・取得、家畜の導入等)	経営局	金融調整課	借入申込時に、借入希望者から都道府県が発行する飼養衛生管理基準の遵守を確認する書類を融資機関へ提出。
農業経営負担軽減支援資金	農業者が、営農負債の償還負担を軽減するための長期資金。 (営農負債の借換え)	経営局	金融調整課	同上
農業経営改善促進資金	認定農業者が、農業経営改善計画に即して規模拡大等経営改善を図るための短期資金 (家畜の導入等)	経営局	金融調整課	同上
農業経営基盤強化資金	認定農業者が農業経営改善計画に即して規模拡大等を図るための長期資金 (畜舎等の改良・造成・取得・家畜の導入等)	経営局	金融調整課	同上
経営体育成強化資金	農業者が、 ①農業経営の規模拡大等農業経営の改善を図るための長期資金。 (畜舎等の改良・造成・取得、家畜の導入等) ②営農負債の償還負担を軽減するための長期資金。 (営農負債の借換え)	経営局	金融調整課	同上
青年等就農資金	認定新規就農者が青年等就農計画に即して農業経営を開始するための長期資金 (畜舎等の改良・造成・取得、家畜の導入等)	経営局	就農・女性課	同上
農業改良資金	国又は県から各種計画の認定を受けた農業者がチャレンジ性のある取組（農業改良措置）を実施するための長期資金	経営局	金融調整課	同上
農林漁業施設資金	農業者が、災害の復旧や経営の多角化、環境保全型農業の推進等に取り組むための長期資金 (畜舎等の改良・造成・復旧等)	経営局	金融調整課	同上
農林漁業セーフティネット資金	自然災害や豚熱による殺処分等法令に基づく行政処分、社会的・経済的環境変化等により農業経営に影響を受けた農業者が、経営の維持安定を図るための長期資金 (家畜の導入等)	経営局	金融調整課	同上
天災資金（天災融資法に基づく経営資金及び事業資金）	天災によって損失を受けた被害農業者が、農業経営を行うための長期資金。 (農機具等の取得、家畜の導入等)	経営局	金融調整課	同上
畜産経営環境調和推進資金	家畜排せつ物法に基づき、家畜排せつ物の処理・利用のために必要な施設・機械等の整備を円滑に行い、環境と調和した畜産経営を推進するために必要な資金を融通。	畜産局	畜産振興課	同上

※ 制度資金のうち、公庫資金については、主なもののみ列挙しているため、これ以外にも対象となる資金があることに留意。